



日時：令和2年7月1日（水） 11:00～

場所：庁議室（市役所4階）

■市長あいさつ

■案件

1. 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針（防災・危機管理課）・ 1
2. 新型コロナウイルス関連相談総合窓口からのお知らせ（健康保険課）・・・・・・・・・・ 10
3. 飲食店応援クーポン発行事業 ～ ひたいーと券 ～（商工労政課）・・・・・・・・・・ 12

■おしらせ

1. 2020 水郷ひたキャンペーンレディの決定（観光課）・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
2. 「Let's enjoy from 日田」（観光課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
3. 7月の行事予定表（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

■事前質問

1. 豪雨対策（西日本新聞社）

【出席】

市長、防災・危機管理課長、健康保険課長、商工労政課長、観光課長（日田市観光協会、日田温泉旅館組合、天ヶ瀬温泉旅館組合）
地方創生推進課長、シティセールス係主幹（総括）

【問合せ先】

日田市 企画振興部 地方創生推進課 シティセールス係
TEL：0973-22-8627 FAX：0973-22-8250



報道関係者各位
プレスリリース

災害時の避難所における 新型コロナウイルス感染症への対応方針

<p>概要</p>	<p>災害発生時に指定避難所を開設する際に行う対策（対応）と、平常時に市民の皆様をお願いしたいことなどを内容とする、市の対応方針を策定しました。</p>
<p>内容</p>	<p>■主な項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 避難所における3密の回避 2. 避難所における感染予防の徹底 3. 平常時における住民への周知 4. 避難所対応職員の増員と避難者等への協力依頼 <p>■別紙資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針 ・避難情報等発令地区別開設避難所一覧表 ・保健師による保健福祉的視点でのトリアージ ・災害時の避難に備えて ・体育館レイアウト例
<p>添付資料</p>	<p>無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> (8枚)</p>
<p>市民への周知</p>	<p>チラシの全戸配布 6月15日、市ホームページ 6月15日</p>
<p>注意事項</p>	
<p>問合せ</p>	<p>防災・危機管理課 防災・危機管理係 担当：平川 ☎0973-22-8363</p>

災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針

1. 避難所における3密（密閉・密集・密接）の回避

（1）避難所の収容人員等の見直し

避難所が過密な状態になることを防ぐため、各指定避難所の収容人員並びに通路、共有スペース等の算定基準を見直す。

- ① 一人当たりのスペース 3.5 m²⇒4 m²
- ② 避難スペースに占める通路、共有スペース等の面積 3割⇒4割

（2）避難情報等発令地区に応じて開設する避難所の決定・周知

上記（1）により、各指定避難所の収容人員を見直した上で、平成24年及び平成29年九州北部豪雨災害時の各地区における最大避難者を収容できるよう、避難勧告等を発令する地区に応じて開設する指定避難所をあらかじめ決定し、住民に対して事前周知を行う。

- ▶収容人員の見直しにより、避難所に収容しきれない避難者が発生すると考えられる地区について、開設する避難所を追加（6施設）
- ▶この他、避難所と同一敷地内にある、武道場等（4施設）を避難所として使用

2. 避難所における感染予防の徹底

（1）受付でのチェック体制の確立

受付時に非接触型体温計による検温と聞き取りによる健康状態の確認を実施。

非接触型体温計備蓄数	50個
------------	-----

発熱・息苦しさ・強いだるさ・咳・嘔吐・下痢等の症状がある方（以降、有症者とする）は、一時的に施設内または近隣施設の専用スペースに誘導（移送）。

- ▶有症者を一時的に受け入れるため、近隣の公民館等32施設を確保

その後、雨が小康状態になるのを待って、有症者専用の避難所（中城体育館、中津江ホールを想定）へ誘導（移送）し、保健師による問診を行った上で、帰国者・接触者相談センターへの相談・受診の目安に該当する方については、同センターに相談の上、指示を仰ぐ。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に重症化しやすい避難者等については、保健師等の判断により、ホテル・旅館・福祉避難所へ移送。

(2) 避難者が収容人員を超過した場合の対応

避難者数が各施設の収容人員を超過した場合には、「避難情報等発令地区別開設避難所一覧表」に従い、別の指定避難所に案内することとなるが、一時的な過密を避けるため、隣接する学校の校舎内にいったん誘導し、雨が小康状態になった段階で、移動をお願いする。なお、移動手段のない方については、職員による移送を行う。

(3) 簡易間仕切りによる居住スペースの確保

避難者収容後、避難者同士の距離を十分に保つため、速やかに段ボール間仕切りを設置。

間仕切り備蓄（予定）数	縦 2m×横 2m×高さ 1.8m	950 セット
	縦 2.7m×横 2.7m×高さ 1.8m	50 セット

(4) 避難者への感染予防の注意喚起

避難所内に感染症予防に関する事項を目につくわかりやすい場所（入口、掲示板など）や感染リスクの高い場所（トイレや手洗い場など）に掲示することにより注意喚起を図る。

(5) 手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

アルコール消毒液を設置するとともに、手洗い、避難所内でのマスク着用の徹底を図り、不所持者及び長期避難となった場合には、市の備蓄品で対応。

手指アルコール消毒液（1L）備蓄数	50 本	
手洗い石鹼（500mL）備蓄数	50 本	詰め替え用（5L）6 本

(6) 換気、清掃の励行

定期的に窓あるいはドアを開け、換気を行うとともに、不特定多数の人が触れる場所の定期的な消毒や居住スペース及びトイレの清掃を行う。

3. 平常時における住民への周知

(1) 指定避難所以外の避難先の検討・確保

避難所が過密になることを防止するため、あらかじめ以下のような方法により、指定避難所以外の避難先や避難方法を検討・確保しておくをお願いする。

- ① 浸水や地震による危険性が低い場合の自宅での避難（垂直避難含む）
- ② 安全な親戚や友人宅などへの避難

(2) 他の指定避難所への案内

避難所が過密になることを防止するため、避難者が収容人員を超えた場合には、雨が小康状態になったことを確認した上で、他の避難所へ移動をお願いする必要があることをあらかじめ周知する。

(3) 所在不明者を出さないための対策

災害発生時の安否確認や自治会、親戚等からの問い合わせに対応するため、特に浸水や土砂災害の発生する危険性の高い区域に居住する方は、以下の方法などにより、所在が確認できるよう対策を検討してもらう。

- ① 親戚や友人宅などに避難を検討している場合は、日頃から近所の方や隣保班長、自治会長等へ避難先を知らせておくようお願いする。
- ② 指定避難所以外に避難した方は、可能な限り、市役所（振興局・振興センター）へ避難先の連絡をお願いする。

(4) 非常持出袋への感染症対策等用品の追加依頼

- ①（ペーパー）タオル
- ②体温計
- ③スリッパ
- ④マスク
- ⑤使用済みのマスク等を入れるビニール袋
- ⑥アルコール消毒液
- ⑦熱中症対策用品など

4. 避難所対応職員の増員と避難者等への協力依頼

(1) 避難所対応職員の増員

新型コロナウイルス感染症対策のため、受付前の検温や受付時の体調不良者の把握、間仕切りの設営、定期的な換気、室内の消毒や清掃など新たな業務が発生することから、避難所の開設運営に関わる職員の増員を行います。

(2) 自主防災組織、防災士、避難者等の協力

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら避難所運営を行っていくためには、自主防災組織や防災士等の協力がかせないことから、事前に避難所の対応等についての説明会を開催する。また、段ボール間仕切りの設営などの作業について、避難者へ協力をお願いする。

【避難情報等発令地区別開設避難所一覧表】

避難情報等発令地区	最初に開設する避難所	収容人員超過時移動(案内)先	体調不良者一時待機場所
隈庄手	日隈小学校(体育館)	三隈中学校(体育館・武道場)	日隈公民館
	三隈中学校(体育館)	三隈中学校(武道場)	日隈公民館
	市民文化会館(展示ギャラリー、スタジオ1)		市民文化会館(楽屋4、楽屋5)
竹田	若宮小学校(体育館)		若宮公民館
	市民文化会館(展示ギャラリー、スタジオ1)		市民文化会館(楽屋4、楽屋5)
	咸宜小学校(体育館)		咸宜公民館
咸宜	市民文化会館(展示ギャラリー、スタジオ1)		市民文化会館(楽屋4、楽屋5)
	桂林小学校(体育館)		桂林公民館
	咸宜小学校(体育館)		咸宜公民館
田島	咸宜小学校(体育館)		咸宜公民館
	東部中学校(体育館)	東部中学校(体育館)	東部中学校(柔剣道場)
	三芳小学校(体育館)		三芳公民館
光岡	光岡小学校(体育館)		光岡公民館
	三隈中学校(体育館)	三隈中学校(武道場)	日隈公民館
	日田林工高等学校(体育館)	三隈中学校(体育館・武道場)	光岡公民館
高瀬	高瀬小学校(体育館)		高瀬公民館
	朝日小学校(体育館)		朝日公民館
	三和小学校(体育館)	戸山中学校(体育館)	三花公民館
三花	戸山中学校(体育館)	戸山中学校(柔剣道場)	戸山中学校(体育館内ミーティングルーム)
	有田小学校(体育館)	東有田中学校(体育館)	東有田公民館(振興センター)
	東有田中学校(体育館)		東有田公民館(振興センター)
西有田	東有田中学校(体育館)		東有田公民館(振興センター)
	小野公民館(振興センター)	戸山中学校(体育館)	戸山中学校(体育館内ミーティングルーム)
	中央公民館		桂林公民館
大鶴	大明小学校、大明中学校(体育館)	大明中学校(武道場)	大明小学校(体育館内ミーティングルーム)
	大鶴公民館(振興センター)		
	夜明公民館(振興センター)	大明小学校、大明中学校(体育館・武道場)	夜明公民館3階
夜明	夜明公民館(体育館)		
	石井小学校(体育館)		
	前津江小学校(体育館)	前津江中学校(体育館)	五和公民館(振興センター)
五和	前津江小学校(体育館)		
	曾家多目的交流館(多目的室)		前津江公民館(集会室、図書室)
	曾家多目的交流館(多目的室)		曾家多目的交流館(旧職員室、和室)
前津江	柚木多目的交流館(多目的室)	柚木多目的交流館(簡易宿泊所)	柚木多目的交流館学習室(1~8)
	出野地区交流センター	旧出野小学校(ランチルーム) ※7月まで	旧出野小学校(多目的室) ※7月まで
	赤石老人舘の家	前津江中学校(体育館)	前津江公民館(集会室、図書室)
中津江	中津江振興局		中津江ホール
	上津江体育館+図書室兼視聴覚実習室		上津江振興局2階(農事研修室)
	上津江第5分団消防詰所		上津江振興局2階(農事研修室)
上津江	川原自治会センター		川原自治会センター
	大山文化センター(来賓室、管理入室、202和室)		大山文化センター(ホール裏控室1、控室2)
	旧鎌手小学校(体育館)		旧鎌手小学校体育館内(ミーティングルーム)
大山	旧都築小学校(体育館)		旧都築小学校内各教室(3部屋)
	旧大山中学校(体育館)		旧大山中学校(武道場2F談話室、管理室)
	天瀬公民館(3階和室、大集会室)	B & G天瀬海洋センター	天瀬公民館(2階中会議室、小会議室)
天瀬	B & G天瀬海洋センター		天瀬公民館(2階中会議室、小会議室)
	旧台小学校(体育館)		旧台小学校体育館(2階ミーティングルーム)
	丸山コミュニティセンター		天瀬総合福祉センター(ホール・休憩室)
天瀬	東溪中学校(体育館)		天瀬公民館(ホール・休憩室)
	出口コミュニティセンター(大研修室)		天瀬総合福祉センター(ホール・休憩室)
	天瀬公民館五馬分館(大会議室)		出口コミュニティセンター(小会議室)
			天瀬公民館五馬分館(和室)

保健師による保健福祉的視点でのトリアージ

避難所の環境下では、生活が困難あるいは医療提供が不十分なため、病状悪化や新たな健康課題を生じる可能性があることから、保健福祉的なアセスメントを実施し、避難所等での生活継続が可能かを判断する。

一般避難所や在宅生活が可能なレベルは、ステージⅢ・Ⅳであり、ステージⅡは、福祉避難所や、環境・体制を整えることで生活が可能と判断できるが、対応ができない場合には、専門家の支援やライフラインが整っている環境等での生活を検討する。

【保健福祉的視点でのトリアージ判断基準】

分類	対象者	対象者の具体例
ステージⅠ 避難所等で集団生活が困難で常時専門的なケアが必要なレベル	医療依存度が高く医療機関への保護が必要な避難者	人工呼吸器を装着している者、気管切開等があり吸引等の医療行為が常時必要な者
	福祉施設での介護が常時必要な避難者	医療ケアが必要でない重度の障害者、寝たきり者で介護が常時必要な者
ステージⅡ 他の避難者と区別して専門的な対応をする必要があるレベル	福祉的なニーズが高く介護援助等の継続が必要な者	軽中程度の要介護高齢者等、日常動作や生活面での一部介助や見守りが必要な要介護高齢者 精神障害・発達障害・自閉症等で個別な対応が必要な児・者 軽中程度の障害者等、日常動作や生活面での一部介助や見守りが必要な視力障害者、聴力障害者、身体障害者
	医療的なニーズが高く医療やケアが必要な者	医療的なケア（在宅酸素、人工透析、インシュリン注射など）の継続が必要な者 感染症で集団生活の場面からの隔離が必要な者 インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等 乳幼児、妊産婦で感染症を特に防御する必要がある者 親族の死亡、PDS Dなどで、精神的に不安定で個別支援が必要な者（※状況に応じて医師の判断により被災地を離れる必要がある。）
ステージⅢ 定期的な専門家の見守りや支援があれば、避難所や在宅生活が可能レベル	医療的なニーズ	慢性的な疾患であるが、内服薬の確保ができれば生活が可能なる者 精神的に不安定さや不眠などの症状があり、見守りや傾聴などの支援が必要な者
	福祉的なニーズ	見守りレベルの介護が必要で、ヘルパーや家族等の支援の確保ができれば、避難所や在宅生活が可能なる者 高齢者のみ世帯等で、ライフライン途絶により、在宅生活の継続のために生活物資の確保に支援が必要な者
	保健的なニーズ	骨関節系疾患や立ち座りに支障がある高齢者等、生活不活病予防のために、イスの配置や運動の促しなどの支援が必要な者
ステージⅣ	現状では生活が自立して、避難所や在宅生活が可能レベル	

災害時の避難に備えて

日田市では、災害が予想されるときには、早期の避難を呼びかけ、自らの命を守る行動をとっていただくようお願いしておりますが、人の密集が想定される避難所の生活では、新型コロナウイルスの感染リスクが高まります。

安心して避難できるように、準備と心がけをお願いします。

1 避難所以外への避難も検討しましょう。

安全な避難場所、避難の方法を普段から確認しましょう！！

自宅や周辺の危険個所を把握しましょう。



垂直避難！

自宅内での緊急避難



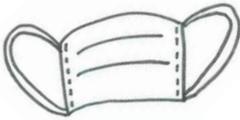
安全な、親戚や知人宅への避難

2 避難所では感染症予防が大切です！！

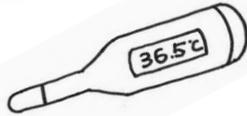


手洗い

手指消毒



マスク



体温チェック

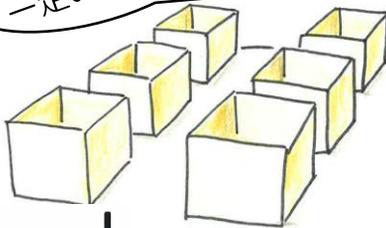
飲料水、食糧や持病の薬等に加え、感染症対策として体温計・マスク・スリッパ等を持参しましょう。詳しくは、「広報ひた」6月1日号をご覧ください。

3 避難所では3密を避けましょう！！

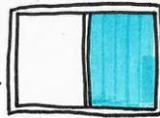
例年よりも、多くの開設避難所を準備し、広いスペースを確保します。自分の地区の開設避難所を、前もって確認しておきましょう。詳しくは、裏面の「開設避難所一覧表」を、ご覧ください。

避難者同士一定の間隔を

安心避難所

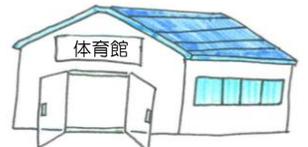


定期的に換気を行います



避難勧告！
発令

避難先を確認しておきましょう。



防災ラジオの試験運用を開始しました。電池を入れ、コンセントをつないで電源を確保しましょう。

問い合わせ：日田市防災・危機管理課
☎0973-22-8363

開設避難所一覧表

※ここに掲載している避難所は、最初に開設する避難所です。避難者が収容人数を超えるときは、近隣の避難所を開設し、そちらにご案内します。

発令地区	最初に開設する避難所
隈庄手	日隈小学校（体育館）
	三隈中学校（体育館）
	パトリア日田(市民文化会館)
竹田	若宮小学校（体育館）
	パトリア日田(市民文化会館)
咸宜	咸宜小学校（体育館）
	パトリア日田(市民文化会館)
桂林	桂林小学校（体育館）
田島	咸宜小学校（体育館）
	東部中学校（体育館）
三芳	三芳小学校（体育館）
光岡	光岡小学校（体育館）
	三隈中学校（体育館）
	日田林工高等学校（体育館）
高瀬	高瀬小学校（体育館）
朝日	朝日小学校（体育館）
三花	三和小学校（体育館）
	戸山中学校（体育館）
西有田	有田小学校（体育館）
東有田	東有田中学校（体育館）
小野	小野公民館（振興センター）
	アオーゼ（中央公民館）

発令地区	最初に開設する避難所
大鶴	大明小中学校（体育館）
	大鶴公民館（振興センター）
夜明	夜明公民館（振興センター）
	夜明公民館（体育館）
五和	石井小学校（体育館）
前津江	前津江小学校（体育館）
	曾家多目的交流館
	柚木多目的交流館
	出野地区交流センター 赤石老人憩の家
中津江	中津江振興局
上津江	上津江体育館
	上津江第5分団消防詰所
	川原自治会センター
大山	大山文化センター
	旧鎌手小学校（体育館）
	旧都築小学校（体育館）
	旧大山中学校（体育館）
天瀬	天瀬公民館
	旧台小学校（体育館）
	丸山コミュニティセンター
	東溪中学校（体育館）
	出口コミュニティセンター
	天瀬公民館五馬分館

◆他の指定避難所への案内

避難所が過密になることを防止するため、避難者が収容人数を超えた場合、雨が小康状態になったことを確認した上で、他の避難所へ移動をお願いする場合があります。

◆所在不明者を出さないために・・・

- ・親戚や友人宅への避難を検討している場合は、あらかじめ、隣保班長や自治会長等へ連絡をお願いします。
- ・指定避難所以外の場所に避難した方は、可能な限り、市役所（振興局・振興センター）へ連絡をお願いします。

◆避難所での感染予防の徹底にご協力下さい

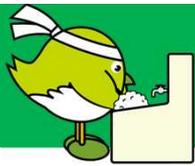
避難所では、受付での検温のほか、聞き取りによる健康状態の把握などを行い、必要に応じて、施設内または近隣の専用スペースに案内します。また、避難所内では、感染症予防対策の徹底にご協力をお願いします。



報道関係者各位
プレスリリース

新型コロナウイルス関連相談総合窓口からのお知らせ

概要	特別定額給付金の申請・給付状況と感染対策について
内容	<p>■特別定額給付金の申請・給付状況</p> <p><申請件数（6月26日現在）> オンライン申請： 652件 郵送申請： 26,143件（内窓口受付2,911件） 申請率： 97.6%</p> <p>※6月26日時点で申請書の提出が確認できていない635世帯を対象に「特別定額給付金申請のご案内（再通知）」を発送した。</p> <p><給付状況（6月26日現在）> 給付済み世帯数： 26,613世帯 給付済み者数： 63,134人 支給率： 96.9%</p> <p>※申請期限は8月12日（水）です。申請がまだお済みでない方は、期限までに申請手続きをお願いいたします。</p> <p>■感染拡大防止のためのお願い</p> <p>県境を越える外出自粛が全面的に解除され、また施設の利用制限の緩和などにより社会経済活動が再開されつつありますが、全国的には感染者が確認されている状況であり、引き続きの感染拡大防止対策が必要です。今後も基本的な感染予防対策に加えて「新しい生活様式」を実践し定着させていただくようお願いいたします。</p>
添付資料	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> （1枚）
市民への周知	市ホームページ
注意事項	
問合せ	新型コロナウイルス関連相談総合窓口 担当：井上 ☎0973-22-8243（直通）



◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために◆

「新しい生活様式」を実践しましょう



基本的な感染対策



密集回避



密接回避



密閉回避



換気

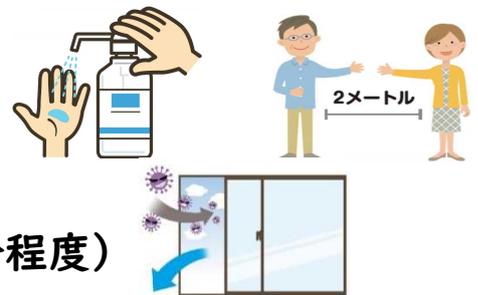


咳エチケット



手洗い

- ☑こまめに手洗い・手指消毒
- ☑咳エチケットの徹底（外出時はマスク着用）
- ☑3密（密集・密接・密閉）を避ける
- ☑人との間隔はできるだけ2m（最低1m）
- ☑会話は可能な限り真正面を避ける
- ☑窓を開け、こまめな換気（1時間に5～10分程度）
- ☑地域の感染状況に注意する

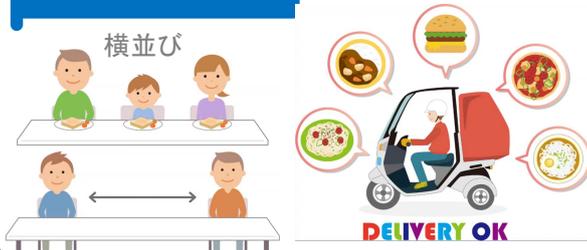


買い物



- ・1人または少人数で空いた時間に
- ・計画をたてて素早く済ます
- ・展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース
- ・電子決済を利用する
- ・通販も利用する

食事



- ・対面ではなく、横並びで座る
- ・おしゃべりは控えめに
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・お酌や回し飲みは避ける
- ・持ち帰りやデリバリーも利用

スポーツ・娯楽等



- ・散歩やジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとる
- ・公園は、空いた時間、場所を選ぶ
- ・施設利用時は予約して混雑を避ける

働き方



- ・テレワーク、ローテーション勤務の導入
- ・時差出勤でゆったりと
- ・オフィスはひろびろと
- ・会議はオンラインを活用
- ・打合せはマスク着用、スペースの確保



報道関係者各位
プレスリリース

飲食店応援クーポン発行事業
～ ひたいーと券 ～

概要	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた飲食店事業者が、事業再開の準備として十分な感染症拡大防止対策を実施したうえで、1冊5,000円(500円×10枚)の「飲食店応援クーポン」を3,000円で販売します。市は、その差額であるプレミアム分2,000円を補助することで、事業活動の持続化を支援します。</p>
内容	<p>■飲食店の登録申請について</p> <p>【対象店舗の主な要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法の規定による飲食店営業の許可を得た者であること ・飲食店として、市内に主たる事業拠点を有する法人又は個人であること ・別に示す感染症拡大防止対策が十分講じられる飲食店であること ・市税の滞納がないこと <p>【登録申請手続き】</p> <p>①登録申請手続きの予約 まず、電話にて申請手続きの予約をお願いします。 日時：令和2年7月1日(水)から予約受付(予約専用☎22-8340)</p> <p>②登録申請手続き 日時：令和2年7月10日(金)～8月7日(金) ※予約受付時に日時を調整 場所：市役所 7階中会議室 ※土・日・祝日を除く。</p> <p>■クーポン券について</p> <p>交付限度 : 1店舗当たり100冊まで 販売方法 : 登録店が消費者へ直接販売 販売開始日: 令和2年7月15日(水) 販売価格 : 3,000円(500円×10枚綴) 使用方法 : 購入した店舗のみで使用可能 使用期限 : 令和2年11月30日(月)</p>
添付資料	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
市民への周知	<p>市ホームページ6月29日、広報ひた7月15日号</p>
注意事項	
問合せ	<p>商工労政課 地域産業支援係 担当：杉野、大坪 ☎0973-22-8239</p>



— ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた —

令和2年7月1日

報道関係者各位
プレスリリース

2020 水郷ひたキャンペーンレディの決定

<p>概要</p>	<p>『2020 水郷ひたキャンペーンレディ』が決定し、本日委嘱式が開催されましたのでお知らせします。</p>
<p>内容</p>	<p>【2020 水郷ひたキャンペーンレディ】</p> <p>麻生 文子 (あそう ふみこ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■年齢：33 歳 ■趣味：YOUTUBE で勉強（歴史・文学・他国） 特技：チャレンジ精神と行動力（ファッションショーモデルや世界一周挑戦） <p>上戸 木綿子 (かみと ゆふこ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■年齢：29 歳 ■趣味：映画鑑賞・山登り・着物 特技：友達作り <p>【選考会】</p> <p>日 時：令和2年3月27日（金） 18時～</p> <p>応募総数：5名（うち2名選出）</p> <p>選考方法：面接終了後、委員の審査により決定</p> <p>活動としては、主に日田まつり振興会が主催するまつりへの参加の他、随時福岡県や関東、関西などの国内外で開催されるイベントへの参加、観光PRに伴うマスコミ訪問やテレビ出演などを予定しています。</p>
<p>添付資料</p>	<p><input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有</p>
<p>市民への周知</p>	<p>—</p>
<p>注意事項</p>	<p>キャンペーンレディの取材は定例記者会見終了後に行います。</p>
<p>問合せ</p>	<p>観光課観光振興係 担当：柿田 ☎0973-22-8210</p>



— ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた —

令和2年7月1日

報道関係者各位
プレスリリース

「Let's Enjoy From 日田」

<p>概要</p>	<p>「共に頑張ろう!」「新型コロナウイルス感染症に打ち勝とう」など、新型コロナウイルス感染症の早期終息の祈願や、元気・希望を届けようとする取り組みが各地に広がっています。</p> <p>「Let's Enjoy From 日田」では、期間中の金・土・祝前日に日田温泉、天ヶ瀬温泉で花火を打ち上げます。また、小学生以下の子どもと一緒にご利用いただくと「子どもクーポン」をプレゼントする企画を行います。</p> <p>花火は、悪疫退散祈願を目的に花火を打ち上げたことが花火大会の起源と言われており、このプロジェクトを通して花火を見上げて楽しみ、“笑顔”になってもらうことを願うとともに日田温泉・天ヶ瀬温泉の重要な観光資源である遊船や温泉が3密を回避し、安心して利用できることをPRします。</p>
<p>内容</p>	<p>Let's Enjoy From 日田! 花火</p> <p>【開催期間】 令和2年7月22日(水)～8月29日(土)の金・土・祝前日 【開催場所】 日田温泉、天ヶ瀬温泉 【打上時間】 約5分間、日田温泉 20:00頃・天ヶ瀬温泉 20:30頃 【内 容】 金・土・祝前日に日田温泉・天ヶ瀬温泉で悪疫退散を願う花火を実施します。</p> <p>遊船子ども無料クーポン</p> <p>【実施期間】 令和2年7月22日(水)～10月31日(土) 【内 容】 遊船ご利用の大人1名様につき、小学生以下のお子様1名様にクーポンプレゼント (プラン1) デラックス食事付き貸切プラン(2名様利用～) (プラン2) スタンダード食事付き乗り合いプラン(1隻4組まで) (プラン3) 遊船貸切プラン(飲食持ち込み可)</p> <p>天ヶ瀬温泉子ども無料クーポン</p> <p>【実施期間】 令和2年7月22日(水)～10月31日(土) 【内 容】 小学生以下のお子様1人につきクーポン1枚プレゼント ・天ヶ瀬温泉貸切入浴+施設利用、天ヶ瀬温泉パスポート無料プレゼント</p> <p>(連絡事項) 日田温泉旅館主催「市民感謝デー」を下記の日程で実施します。 【実施期間】 令和2年8月7・14・21・28日の金曜 【内 容】 市民利用料金 7,700円 → 5,000円で乗船 子供料金 5,500円 → 3,000円で乗船 ※子供クーポン利用可 詳細は日田温泉旅館組合 ☎0973-22-2062</p>
<p>添付資料</p>	<p><input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有</p>
<p>市民への周知</p>	<p>観光協会ホームページ・SNS、観光課 facebook</p>
<p>注意事項</p>	<p>悪天候によって、中止する場合がございます。</p>
<p>問合せ</p>	<p>一般社団法人日田市観光協会 黒木 ☎0973-22-2036 日田温泉旅館組合 諫山・岩崎 ☎0973-22-2062 天ヶ瀬温泉旅館組合 阿部 ☎0973-57-3466</p>

令和2年7月行事予定表

NO.1

日	曜	総務部	企画振興部	市民環境部	福祉保健部	商工観光部
1	水	・大分県職員派遣・4市町相互併任辞令交付式(14:00～九重町役場)	・定例記者会見(11:00～4階庁議室)			
2	木					
3	金			・レジ袋収益金寄付贈呈式:株式会社マルミヤストア(16:00～4階市長応接室)		
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水	・令和2年第3回日田市議会定例会提出議案締切		・第2回日田市新清掃センター建設用地選定委員会(10:00～応募用地9カ所の現地確認)		
9	木					
10	金	・前期試験受付終了				
11	土		・第3回おおいた暮らし塾in東京(13:00～東京交通会館ふるさと回帰センター4F)	・マイナンバーカード休日窓口開設(9:00～1階市民課)		
12	日					
13	月			・おおいた夏の事故ゼロ運動:夕刻街頭啓発等(13日～22日)		
14	火					
15	水					
16	木					
17	金	・書庫及び文書の一斉清掃(13:00～本庁のみ)				
18	土		・第4回おおいた暮らし塾in福岡(13:00～福岡市交流拠点dot)			
19	日			・清掃センター開設日(19日、23日、24日)		
20	月					
21	火					
22	水					
23	木					
24	金					
25	土					
26	日					
27	月		・日田市地域公共交通会議・地域公共交通確保維持協議会(13:30～別館3F大会議室)			
28	火					
29	水					
30	木			・マイナンバーカード時間外受取等窓口開設(17:00～1階市民課)		
31	金		・(予定)定例記者会見(11:00～4階庁議室)			
備考						

令和2年7月行事予定表

NO.2

日	曜	農林振興部	土木建築部	教育委員会	上下水道局	議会・選管・監査・農委・ 消防・会計・振興局管内
1	水		・市営住宅入居者の定期募集(1日～31日 5階建築住宅課及び各振興局)	・博物館企画展「日田の城跡を歩く」(7月1日～8月30日)		
2	木					
3	金					・第7回選挙管理委員会(16:30～7階701会議室) 【選管】
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水		・一般国道211号整備促進期成会 要望(福岡県庁、九州地方整備局)			
9	木					・「中津江むらづくり役場」との連携会議(13:30～中津江振興局)【中津江】 ・農業委員会定例総会(13:30～7階大会議室)【農委】
10	金					・(予定)広域消防組合議会第2回臨時会(10:00～議場)【議会】
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木					
17	金					・市消防団天瀬方面団第2回役員会(19:30～天瀬振興局別館3階会議室)【天瀬】
18	土					
19	日					
20	月					・農業委員会臨時総会(14:00～7階大会議室)【農委】
21	火					
22	水		・日田都市計画区域マスタープラン見直しに関する説明会 主催:大分県(19:00～7階大会議室)	・定例教育委員会(15:00～別館3階大会議室)		
23	木					
24	金					
25	土					・第6回月いちパザール(16:00～中津江振興局前広場)【中津江】
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木					
31	金					・(予定)第2回大分県市議会議長会事務局長会(13:00～)【議会】
備考						